

令和5年2月10日
四国電力株式会社

伊方発電所における通報連絡事象（令和5年1月分）について

- 令和5年1月に当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象は以下の3件です。これらの事象は、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所3号機 中央制御室の書類の焦げ跡について	1月19日	—	C
2. 伊方発電所における協力会社従業員の負傷について	1月21日	—	C
3. 伊方発電所3号機 ルースパーツモニタ装置の異常信号の発信について	1月24日	—	C

県の公表区分 A：即公表
B：48時間以内に公表
C：翌月10日に公表
PP：可能となった段階で速やかに公表

- なお、今月は過去に発生した通報連絡事象についての原因と対策をまとめた報告書の提出はありませんでした。

（別紙）伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和5年1月分）

以上

伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和5年1月分）

1. 伊方発電所3号機 中央制御室の書類の焦げ跡について

伊方発電所3号機は通常運転中のところ、1月19日22時頃に中央制御室の机上にあった書類に小さな焦げ跡を確認しました。火災感知器は作動しておらず、炎も確認しておりません。

消防署の立ち入りの結果、23時32分、火災ではないと判断されました。

また、保修員による確認の結果、中央制御室の1つの天井照明器具の安定器に焦げを確認したことから、当該安定器から落下した火の粉により、下部にあった書類に小さな焦げ跡ができたものと推定しました。

その後、当該天井照明器具は電源系統から切り離しており、今後、取り替えを計画するとともに、引き続き詳細を調査します。

なお、本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありませんでした。

2. 伊方発電所における協力会社従業員の負傷について

1月21日11時30分頃、伊方発電所で勤務する協力会社従業員が病院にて「左膝内側半月板変性断裂」と診断されました。

当該従業員は、1月20日の構内巡視中に転倒し、その際、痛みはなかったものの、翌朝になって痛みを感じたため受診したものです。

なお、当該従業員の被ばく、汚染はありませんでした。

3. 伊方発電所3号機 ルースパーツモニタ装置の異常信号の発信について

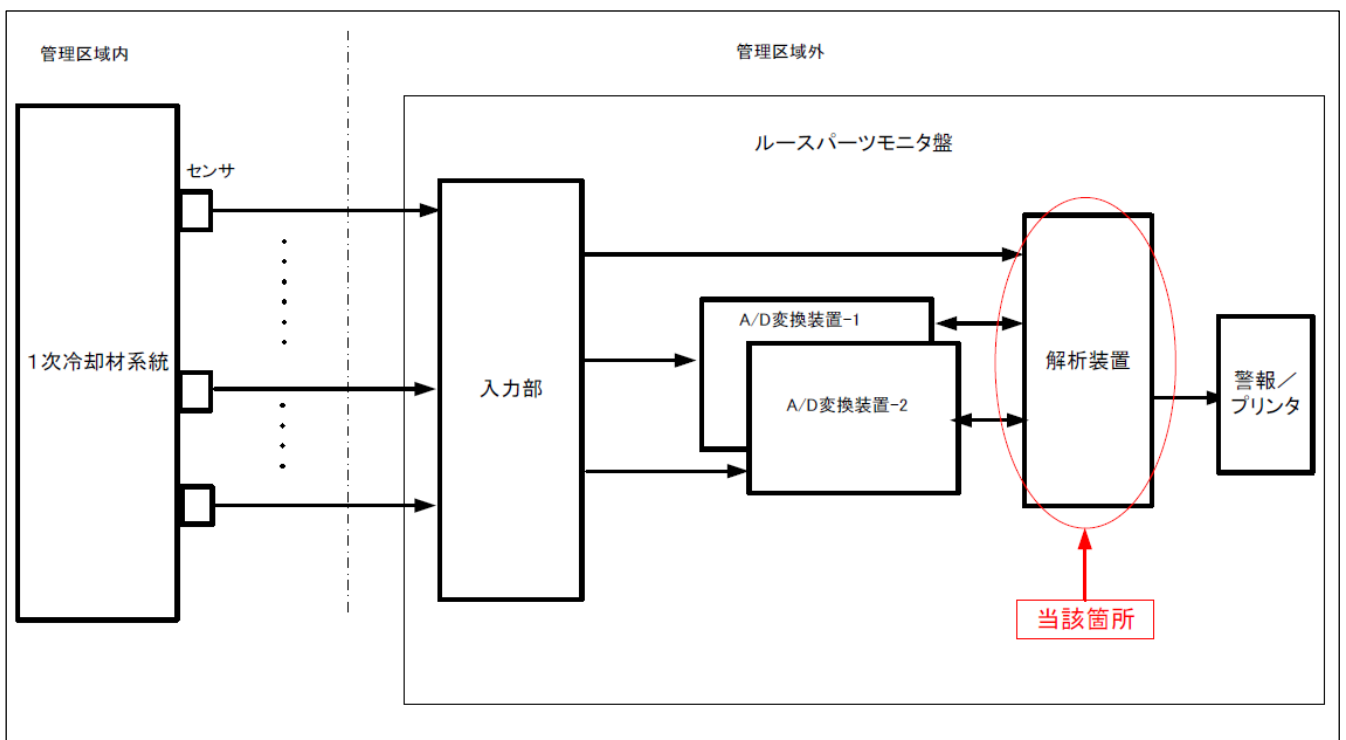
伊方発電所3号機は通常運転中のところ、1月24日5時7分にルースパーツモニタ装置^{*}の異常を示す警報が発信しました。

その後の調査で、ルースパーツモニタ盤（管理区域外）内の解析装置に不具合が発生し、ルースパーツモニタ装置の機能が停止していたことから、盤内の各装置を再起動後、機能に異常がないことを確認し、同日8時6分に通常状態に復旧しました。

今回の事象はルースパーツモニタ盤内の解析装置に不具合が発生したものであり、1次冷却材系統内のルースパーツによる異常な振動を検知したものではありませんでした。

引き続き詳細を調査いたします。

※ 1次冷却材系統内にルースパーツ（機器や装置の部品が脱落したもの）が発生した場合、1次冷却材系統を構成する配管内壁等に衝突する際の振動を検知する装置。センサ、解析装置及びA/D（アナログ/デジタル）変換装置などで構成されている。通常のパラメータ監視に加え、脱落部品による振動の検知精度向上のために設置している。



伊方発電所3号機 ルースパーツモニタ装置 概略系統図